

令和2年3月31日

保護者の皆様へ

相武山小学校放課後キッズクラブ

4月8日から4月30日までの放課後キッズクラブの利用について

日頃から、キッズクラブへの多大なご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、学校が4月8日から再開することに伴い、キッズクラブについても、感染拡大防止の措置等を講じた上で、キッズクラブを開設するよう連絡が横浜市からありました。

本クラブでは以上のことをふまえ、次の内容でキッズクラブを開設することにいたしました。

1 対象児童及び利用時間等について

(1) 4月8日(水)から4月11日(土)まで

ア 対象児童 区分2の登録児童のみ

イ 利用時間 平日 : 学校の課業時間終了後から19時まで
土曜日 : 8時30分から19時まで

(2) 4月13日(月)から4月30日(木)までの受入れについて

ア 対象児童

① 区分1の登録児

② 区分2の登録児童(※区分1の登録児童で1回800円の利用料とおやつ代を支払うことで、17時以降も引き続き利用する場合があります。ただし、区分2の児童が定員を下回っている場合のみ利用できます。)

イ 参加日と時間

① 区分1

◆月曜日・木曜日 13:30~15:00 1学年
◆火曜日・金曜日 13:30~15:00 2学年
◆水曜日 13:30~15:00 3学年以上

② 区分2 平日 : 学校の課業時間終了後から19時まで
土曜日 : 8時30分から19時まで

ウ 活動場所

① 区分1 校庭・体育館・図書室で活動します。※キッズルーム以外での活動になります。
② 区分2 引続き、衛生管理や感染症対策を実施したうえで、通常どおりの活動となります。

2 利用にあたって

○ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。

○キッズクラブでは、一度に大人数が集まって人が密集する状態とならないように配慮します。
ご家庭でもお子様とキッズクラブでの過ごし方は、ご確認ください。

○今後の市内で新型コロナウイルス感染状況等によって、4月中であっても区分1の利用の中止や臨時休業する場合がありますので、ご承知おきください。

相武山小学校放課後キッズクラブ
841-0660